

民間金融機関(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

	2020年度		2021年度
	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月
① 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	575,435	424,389	378,369
② 経営者保証の代替的な融資手法(※2)を活用した件数	707	448	477
③ 保証契約を解除した件数(※3)	41,402	38,670	39,927
④ 合計【④ = ①+②+③】	617,544	463,507	418,773

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月
⑤ 保証金額を減額した件数	4,340	5,453	5,031

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月
⑥ メイン行(※4)としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	133	116	107

	2020年度		2021年度
	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月
⑦ 新規融資件数	2,163,886	1,517,262	1,255,511
⑧ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合【⑧ = (①+②)÷⑦】	26.6%	28.0%	30.2%
	27.2%		30.2%

【代表者の交代時における対応】

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月
⑨ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	3,152	2,607	2,702
	(11.5%)	(9.9%)	(8.9%)
⑩ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	12,785	13,321	13,968
	(46.7%)	(50.8%)	(46.2%)
⑪ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	9,995	9,103	12,240
	(36.5%)	(34.7%)	(40.5%)
⑫ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1,444	1,180	1,333
	(5.3%)	(4.5%)	(4.4%)

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行22行、地域銀行100行、信用金庫255金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合146組合(全国信用協同組合連合会を含む)の合計532機関。

※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約及びABLをいう。

※3 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。

※4 メイン行の判定については、各金融機関の基準に拠る。

(注) 【代表者の交代時における対応】とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載(過去の実績についても同じ)。